

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の 平成18年度の業務実績の評価結果

平成19年8月17日
厚生労働省独立行政法人評価委員会

1. 平成18年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構は、日本障害者雇用促進協会の業務に国及び(財)高年齢者雇用開発協会の業務の一部を加えて、高齢者等及び障害者の雇用支援を一体的に実施する組織として、平成15年10月に新たに発足したものである。

今年度の当機構の業務実績の評価は、平成15年10月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成15年10月～20年3月）の第4年度目の達成度についての評価である。

当委員会では「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成17年度までの業務実績の評価において示した課題等、さらには、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から寄せられた意見や取組方針も踏まえ、評価を実施した。

(2) 平成18年度業務実績全般の評価

平成18年度は都道府県協会（高齢法人と障害法人）の統合などの組織体制の効率化、人件費削減、一般管理費節減などを中心とした経費節減、顧客本位のサービスの向上など、当機構が主体的に改革に取り組んだ結果、平成18年度の業務実績は年度計画にある数値目標をすべて上回るなど、着実に実績を上げている。また、平成17年度の実績評価における指摘を踏まえ、毎年度の経費節減の進捗状況について明らかにするなど、迅速な措置がとられている。

これらを踏まえると、平成18年度の業務実績については、当機構の設立目的である「高年齢者等及び障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与する」に資するものであり、適切に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

- ① 都道府県協会（高齢法人と障害法人）の統合による組織体制の効率化を図るとともに、高年齢者雇用アドバイザーと障害者雇用アドバイザーの機能の統合を検討するなど、アドバイザーの一層の質の向上を図るための取組を進め、統合によるメリットを一層発揮していくことが必要である。
- ② サービス利用者のアンケート結果の中から、業務の改善につなげるべき点を見つけ、現場にフィードバックするなど、アンケート結果の一層効果的な活用を図ることが必要である。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価結果については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

業務運営体制については、都道府県協会（高齢法人と障害法人）の統合を推進するなど、効率化に積極的に取り組んでいる点は評価できる。今後も、統合による効率化も含め、統合によるメリットを一層発揮していくことが期待される。一方で、組織体制の効率化により業務運営や利用者サービスの低下を招くことのないよう取り組むことを期待する。

経費節減については、随意契約や指名競争入札から一般競争入札への見直し等により一般管理費及び業務経費の節減などを行っている。今後も引き続き契約が適正に行われるよう取り組むことが期待される。人件費については、給与制度の改革に取り組んでいるが、給与水準が国家公務員と比較してなお高い水準にあることにも留意し、真摯な検討が必要である。また、職員のモチベーションの維持・向上に引き続き努めることを期待する。

給付金・助成金の支給業務については、継続雇用定着促進助成金の制度改正に伴う駆け込み申請等により、給付金・助成金の支給件数が平成14年度と比べて39.9%増と急増したにもかかわらず、システムの更改、審査体制の強化等の事務手続きの効率化等の緊急対策を講じた結果、平均処理期間は平成14年度と比べ17.5%の短縮となり、これは中期目標にある10%短縮を大幅に超え、かつ、前年度を上回る短縮を実現したこととなり、評価できる。今後も、一層の事務処理の効率化、作業効率の向上に期待する。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

① 高齢者等や障害者の雇用情報等の提供等

関係者のニーズ等の把握、業績評価の実施及び公表については、おおむね年度計画どおりの実績が認められる。

ホームページについては、利便性の向上や、高齢者・障害者の雇用情報の適切な提供などから、アクセス件数が目標を大幅に上回って増加し、内容も充実してきており評価できる。

② 高齢者等雇用支援業務

高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主等に対する給付金の支給業務については、不正受給の発覚を受けて全ての給付金についての不正受給防止対策を強化したことが評価できる。

高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助については、改正高齢者雇用安定法施行に対応して高齢者雇用確保措置の導入支援から定着支援に重点化して実施し、アンケート調査についても効果があった旨の

回答が中期目標に掲げる数値を大幅に上回っていることは評価できる。

調査研究については、中期目標に沿って取り組んでおり、研究内容とその活用については評価できる。今後は、より一層実践的な調査研究に力を入れ、その成果を各業務で活用するとともに、企業への普及を図ることを期待する。

定期刊行誌「エルダー」の発行、バックナンバーのホームページ掲載、「高齢者雇用フェスタ」でのシンポジウム開催、TV 放映などの啓発広報については、年度計画を上回る実績を上げている。今後、利用者ニーズを踏まえつつ、定期刊行誌の内容の一層の充実や一般向け販売の拡大を含む情報発信方法の検討など、更なる啓発広報活動の展開が期待される。

在職者を中心とした中高年齢者に対する高齢期の職業生活設計に関する個別相談については、全ての支援コーナーにおいて土日・夜間の相談を新たに実施するとともに、アンケート調査結果により満足度の高いサービス提供がなされていることは評価できる。

中高年齢者に対するセミナー・講習等については、アンケート調査において提出された意見を把握し、土日・夜間、出張セミナーを積極的に行ったことにより、実施件数は年度計画を大幅に上回っており評価できる。

③ 障害者雇用支援業務

職業リハビリテーションサービスの実施について、年度計画の22,230人を上回る26,189人にきめ細かく体系的なサービスを提供しており、中でも職業準備支援事業等修了者の就職率が53.5%（数値目標40%）、ジョブコーチ支援事業の事業終了後6ヶ月時点の定着率が84.3%（数値目標75%）、精神障害者体系的支援プログラムにおける復職・雇用継続率が78.9%（数値目標50%）に達するなど、精神障害者、発達障害者など就職困難性の高い障害者への支援が増加する中で数値目標を大幅に上回る成果をあげたことは、高く評価できる。また、障害者の雇用管理に関する専門的な相談・援助件数が、年度計画の7,110事業所を大幅に上回る12,551事業所であったことも高く評価できる。引き続き現在の取組の維持・改善を期待する。

職業リハビリテーションの専門的知識を有する人材の育成については、ジョブコーチ養成研修において平成17年度に比べて大幅に対象者数が増加していることなどが評価できる。特に、発達障害者の就労に関する知識、ノウハウの付与や、地域における就労支援のネットワークの構築のための人材育成を図るなど、一層の取組を期待する。

職業リハビリテーションに係る調査研究については、研究成果の質は評価できる。また、英文ホームページを新たに開設し、多くのアクセス数を得ていることも評価できる。今後は、引き続き調査・研究の成果の質を一層高めるとともに、研究成果の組織内外への普及・活用に特に力を入れることを期待する。

障害者職業能力開発校については、職業的に重度の障害者の訓練機会の拡大等により、受講者数が中期目標に掲げた平成14年度比30%増を上回るとともに、93.2%と高い就職率を確保していることは評価できる。引き続き、発達障害者等就職困難性の高い障害者に対するより有効な訓練技法の開発に向けた取組を期待する。

納付金関係業務については、制度の前提である収納業務が中期目標に掲げた数値を上回っており、評価できるところである。今後とも、事業主の利便性向上を図りつつ、収納業務の高水準維持に努める必要がある。

納付金制度に基づく助成金業務については、申請書等のダウンロードファイルをホームページに掲載するなど、利用者の利便性向上のための着実な努力を行うとともに、不正受給防止対策を強化したことは評価できる。

調査研究については、中期目標に沿って適切に実施されており、定期刊行誌「働く広場」の発行、わかりやすい事例集、マニュアルの作成、配布など、情報発信のための努力は評価できる。今後とも成果の普及も含め、より一層の努力を期待する。

アビリンピックについては、障害者の雇用促進の象徴的行事であり、県等との共同による広報活動の強化により、来場者が過去最多となったことは評価できるが、より一層の質的な充実が期待される。また、2007年ユニバーサル技能五輪国際大会への準備は年度計画どおりに進んでおり、適切な運営を期待する。

(3) 財務内容の改善等について

予算執行等については、中期目標に沿って適切に実施されている。障害者雇用納付金に係る積立金については、安全かつ効率的な運用を図るため、その一部について、引当金としての流動性を確保しつつ金銭信託による国債運用をしており、適正に業務を行っている。